

## 船舶事故調査報告書

平成23年11月10日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 石 川 敏 行

事故種類	同乗者負傷	
発生日時	平成22年8月4日（水） 17時00分ごろ	
発生場所	福井県高浜町若宮海水浴場沖 高浜町所在の若狭高浜港島堤灯台から真方位260° 1,100m付近 （概位 北緯35° 29.7′ 東経135° 32.3′）	
事故調査の経過	平成22年8月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ チューブ、0.1トン 251-20811福井、個人所有 2.71m (Lr) × 1.07m × 0.43m、FRP ガソリン機関、75.00kW、平成21年7月	
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 57歳 操縦免許を取得していなかった。	
死傷者等	負傷 1人（同乗者）	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、貸ボートであり、操縦者が、本船を借りて操縦し、同乗者1人を乗せ、若宮海水浴場から北西方に向けて遊走を開始した。</p> <p>本船は、同乗者が操縦者の腰につかまった態勢で海水浴場の範囲を示すブイを越え、約20ノットに増速して航行中、平成22年8月4日17時00分ごろ、高さ約50cmの他船の航走波を左舷側から受けて右舷側に大きく傾斜し、操縦者及び同乗者が落水した。</p> <p>操縦者及び同乗者は、付近を航行中のプレジャーボートに救助され、同乗者は救急車で病院に搬送された。</p> <p>同乗者は、落水した際、胸部が船体に当たって左肋骨を骨折した。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 4、視界 良好 海象：波 平穏、潮汐 ほぼ低潮時	
その他の事項	操縦者及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。 貸ボート業者は、操縦者が操縦免許証を忘れたとのことで提示しなかったが、職場旅行の幹事の口添えもあり、本船を貸し出すこととした。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、若宮海水浴場沖を遊走中、他船の航走波を左舷側から受けたことから、右舷側に傾斜し、同乗者が落水した際に胸部が船体に当たって

		<p>負傷したものと考えられる。</p> <p>操縦者は、操縦免許を有していなかったことから、本船を操縦してはならなかった。</p>
原因		<p>本事故は、本船が、若宮海水浴場沖を遊走中、他船の航走波を左舷側から受けたため、右舷側に傾斜し、同乗者が落水した際に胸部が船体に当たったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考		<p>本事故後、貸ボート業者は、免許の提示のない者には水上オートバイを貸し出さないこととした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸ボート業者に対し、無免許運転撲滅のため、免許の提示のない者には水上オートバイを貸し出さないなどの関係団体の指導が望まれる。</li> </ul>